

## 学校給食費無償化の予定について（報告）

令和 8 年度においても、給食費無償化を継続する予定。

	見込まれる財源	当市の給食費に 充当した場合
小学校	①（仮称）給食費負担軽減交付金	① 296 円
	②青森県学校給食費等子育て支援市町村交付金	②+③ 39 円
	③重点支援地方創生臨時交付金	①+②+③= 335 円
中学校	②青森県学校給食費等子育て支援市町村交付金 ③重点支援地方創生臨時交付金	②+③= 380 円

- ・上記①（仮称）給食費負担軽減交付金は、令和 8 年度から開始される国の交付金制度で小学校段階のみ対象。基準額は、児童一人につき 5,200 円/月×11 か月分で当市の年間提供回数で換算すると 296 円/食。
- ・当市の小学校給食費は 296 円/食を超えるため、そのほか上記②③の交付金も活用して無償化を継続する予定。
- ・中学校は、今年度に引き続き上記②③の交付金を活用して無償化を継続する予定。